

有料職業紹介 払戻金制度

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ・入社後3ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の50%返金
- ・入社後5ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の20%返金

但し、求人者の責による解雇、求人者に起因する退職、採用決定者（求職者）の死亡、天災事変等の不測の事態、その他求人者の免責が相当と推察される事由の場合には、紹介手数料の返還を除外するものとする。

以上

許可番号 28-ユ-300842

兵庫県神戸市長田区御屋敷通6丁目2番15号

EIKEIBLD., 5F

事業所の名称及び所在地

英慧人材サービス株式会社